

令和7年度第1回
さいたま市福祉有償運送運営協議会
議 事 要 旨

【開催要領】

1. 開催日時：令和7年5月29日（木）10：00～10：55
2. 場 所：本庁舎2階特別会議室
3. 出席委員：11人（敬称略・50音順）

荒井 孝浩	福祉局障害福祉部
伊藤 みどり	特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク
川島 有希子	住民又は旅客
澤田 陽子	福祉局長寿応援部介護保険課
高橋 八州博	福祉局長寿応援部
瀧口 修一	一般社団法人埼玉県タクシー・ハイヤー・福祉協会
永江 万里子	福祉局障害福祉部障害福祉課
間 真	福祉局生活福祉部
番場 洋輔	一般社団法人埼玉県タクシー・ハイヤー・福祉協会
増野 美七海	埼玉運輸支局
吉野 智子	子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課
4. 欠席委員：4人（敬称略・50音順）

遠藤 浩司	埼玉交通運輸労働組合
佐野 公紀	埼玉県企画財政部交通政策課
清水 孝夫	埼玉県個人タクシー協会
山本 宏	社会福祉法人さくら草
5. 傍聴人：0人

【次第】

1 開 会

2 協 議

(1) 更新登録の申請に係る協議について

- ・ 一般社団法人 Presents Heart
- ・ 社会福祉法人 久美愛園

(2) 対価の変更申請に係る協議について

- ・ 特定非営利活動法人 愛風

3 報 告

(1) 軽微な事項の変更について

(2) 令和6年度下半期輸送実績報告について

4 閉 会

【配付資料】

- 令和7年度第1回さいたま市福祉有償運送運営協議会次第
- さいたま市福祉有償運送運営協議会委員名簿
- 令和7年度第1回さいたま市福祉有償運送運営協議会席次表
- 資料1 更新登録申請書（一般社団法人 Presents Heart）
- 資料2 更新登録申請書（社会福祉法人 久美愛園）
- 資料5 対価に関する申請書（特定非営利活動法人 愛風）
- 資料3 軽微な事項の変更について
- 資料4 令和6年度下半期輸送実績報告について

【要旨】

●更新登録の申請に係る協議について（一般社団法人 Presents Heart）

○事務局より、更新登録申請の概要説明

○一般社団法人 Presents Heart 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

間会長 日頃から福祉有償運送の事業を実施する上で、事業者の視点から感じていることについてお話いただければと思います。

事業者 福祉サービスに付随して、親御さんのほうから、車での移動っていうときにやらせてもらっていますけれども、うちは件数が少なく、なるべく必要最小限というところで扱ってしまっています。あとは、なるべく公共の交通機関、バスとか電車を使うようには話をして、本当に移動が困難な方の場合にのみやっている感じになります。

佐野委員代理 持ち込み（車両）の契約書がありますが、「この車両を提供する」といったような別紙はありますか。車番とかが特定されているようなものって、別で用意されていたりしますでしょうか。

事業者 具体的な車両の記載がないということですよ。

佐野委員代理 これは形式的な話なんですけど、別紙でつけたほうがいいと思います。

伊藤委員 利用者の方で、バスや電車を使うときにはどうやってお使いになるのでしょうか。（利用者が）知的障害の方ばかりとお見受けしたのですけれども、単独でそういうご利用ができる状態ということなののでしょうか。

事業者 生活サポートや移動支援などの福祉サービスで、介助人を派遣しています。

○一般社団法人 Presents Heart 退室

○一般社団法人 Presents Heart の申請について合意

●更新登録の申請に係る協議について（社会福祉法人 久美愛園）

○事務局より、更新登録申請の概要説明

○社会福祉法人 久美愛園 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

間会長 日頃から福祉有償運送の事業を実施する上で、事業者の視点から感じていることについてお話いただければと思います。

ることについてお話いただければと思います。

事業者 居宅介護事業の移動支援のサービスの方で福祉有償運送を使わせていただいているのですが、やはりニーズの方は高く、児童の方だったり高齢の方だったり、継続して利用いただいている。料金の変更にしても、値段をなるべくおさえた形で利用したいというニーズがあります。その辺は、事業所と利用者との間の課題になっていると感じます。

伊藤委員 利用者の負担額をできるだけ抑えたい一方で、団体としては少々難しいということをお聞きしました。運送の対価の設定方法として距離制だけでなく、生活サポート事業を活用されている事業者さんも市内にはたくさんありますが、久美愛園さんの場合は生活サポートの方式は検討されたことはあるのでしょうか。

事業者 最初に契約した団体で距離制の方を取らせていただいています。生活サポートの事業の介入も検討していたんですけど、今のところ生活サポートの方は実施せずに、福祉有償運送の方でやらせていただいている段階にはなります。

伊藤委員 生活サポートを使った方が、団体としては少しお金が入ってきますし、利用者としては少し安めに収まるような。実際走ってみないとわかりませんが、（生活サポート事業の利用を）ご検討いただいてもいいのかなと思います。

○社会福祉法人 久美愛園 退室

○社会福祉法人 久美愛園の申請について合意

●対価の変更申請に係る協議について（特定非営利活動法人 愛風）

○事務局より、更新登録申請の概要説明

○特定非営利活動法人 愛風 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

間会長 今回の対価の変更の申請に至った経緯や変更内容につきまして、お話いただければと思います。

事業者 2年前にも一度来させていただいて申請を出しました。その時に、タクシー料金の半額程度という設定は、最低賃金を払おうとしたときには足りな

いのではないかと意見させていただいたのですけれども、その後8割くらいまで（料金を）上げてもいいというふうに条件が緩和になりまして、昨年度検討したのですが、2年前に一度値段を上げていましたので、去年は値上げをしなかった、据え置いたんです。1年たって、利用している方や会員様にも情報を開示して、運営上ちょっと値上げをしないとやりくりがつかないということを相談して、この間定期総会で「値上げをする」ということの承認をいただきましたので、今回、8割程度になるまで値段を上げるという方向で、申請書を出させていただきました。

瀧口委員 これまでの料金設定でもきちんとやられていると思うのですが、採算としてはやはり厳しいですか。

事業者 採算はもう赤字です。これだけでは全然運営できなくて、本当に社会貢献の分野だなと思っています。

瀧口委員 今回提案された料金設定であれば、どのような収入になりそうですかね。なんとか最低賃金くらいにはなりますでしょうか。

事業者 最低賃金を払わないで、今は、有償ボランティアさんへのお礼という形で1時間当たり850円しかお支払いしていないんですね。その状態で1年やってみて、採算がとれそうであれば最低賃金まで増やそうかなと思っています。でも、そもそも（利用者の方を）乗せている時間しか料金が発生しない仕組みですので、輸送って乗せるだけじゃなくて、空車で移動する時間もありますよね。あと、利用者さんによっては約束した時間に出てこられなくて待たなきゃいけない時間もあつたりするので、その時間も拘束していて最低賃金を払わなくちゃいけないってなると、全然赤字だと思います。この状態でも。

瀧口委員 他の事業者さんも苦悩されている部分で、お話伺っていて心が痛いのですが、なんとか事業を継続できる（ように）、利用者さんにご理解いただけているのはすごいなと思うのですが、実質ほかの事業者さんは「そこまでとれない」というところもあつて、苦悩されているところもあるんです。正直、うまくいっていただけるといいなと、私の願いです。

伊藤委員 総会で値上げについて承認を得たということですが、それにあつて出された意見というか、参考までに教えていただきたいと思っています。継

続けてほしいから値上げしてもいいとか、いくらぐらいだったら値上げしてもいいとか、それは逆に困るとか、色々意見があったのかなかったのか。

事業者 会場では意見はありませんでした。会場に至る前、利用者さんに配ったところでは、「(料金が)上がっちゃうのか」「大変よね」とは言われましたけど。上がったとしてもタクシーよりは安いので「愛風さんなくなっちゃうと困っちゃうからね。しょうがないわよね。」という感じでした。

伊藤委員 土日に関してはタクシーより少し高くなる設定になると事務局より説明を受けたのですが、そこはあえて高くしようと考えられたということでしょうか。

事業者 土日はほとんど利用がないです。ほとんど利用がなくて、使いたい方っていうのは、役所であったり病院であったりっていうのが休みなんで、命に関わる場所ではなくて、余暇の部分で使いたいという方がほとんどです。その時には職員も休みたい時間ですから、それを無理してお願いするので、少し高くてもしょうがないかなというふうに、使う方は思っているように思います。

伊藤委員 職員さんへの支払いが少し手厚くなる、ましになるということですね。

事業者 そうです。

○特定非営利活動法人 愛風 退室

○特定非営利活動法人 愛風の申請について合意

○事務局より、軽微な事項の変更について、資料3に基づき説明

○事務局より、令和6年度下半期輸送実績報告について、資料4に基づき説明

以上